

様式第1号(第2条関係)

職員の任免及び職員数に関する状況報告書

1 職員の採用の状況(平成27年度)

(単位：人)

区 分	試 験 の 種 類			選 考	合 計
	大卒試験	高卒試験	中卒試験		
一 般 行 政 職					0
事 務 職					0
技 術 職					
教 育 職					
技 能 労 務 職					0

備考 1、美里町職員の任用に関する規則(平成16年美里町規則第24号)に基づき、任命権者が採用した職員数の状況である。

2、表中区分の欄に掲げる用語の意義は、次のとおりである(以下この様式において同じ。)

(1)一般行政職 (2)から(3)までに掲げる職員以外の職員

(2)教育職 教育職給料表が適用される職員

(3)技能労務職員 技能労務職給料表が適用される職員

2 再任用職員の採用の状況(平成27年度)

(単位：人)

区 分	常時勤務	短時間勤務	合 計
一 般 行 政 職			0
事 務 職			0
技 術 職			
教 育 職			
技 能 労 務 職			0

備考 1、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項及び第2項の規定に基づき、任命権者が再任用した職員数の状況である。

2、再任用の期間を更新した場合は、その都度計上している。

3 退職の状況(平成27年度)

(単位：人)

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他						合 計
			普 通 退 職	分 限 免 職	懲 戒 免 職	失 職	死 亡 退 職	任 期 満 了	
一般行政職	7		1				1		9
教 育 職									
技能労務職	1								1

備考 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

(1)定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項規定による勤務延長後の退職

(2)勸奨退職 任命権者が行う退職勧奨に応じた退職

(3)普通退職 自己都合による退職

(4)分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職

(5)懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職

(6)失 職 地方公務員法第28条の4の規定による失職

(7)任期満了 定められた任期が満了したことによる退職

4 職員の採用の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

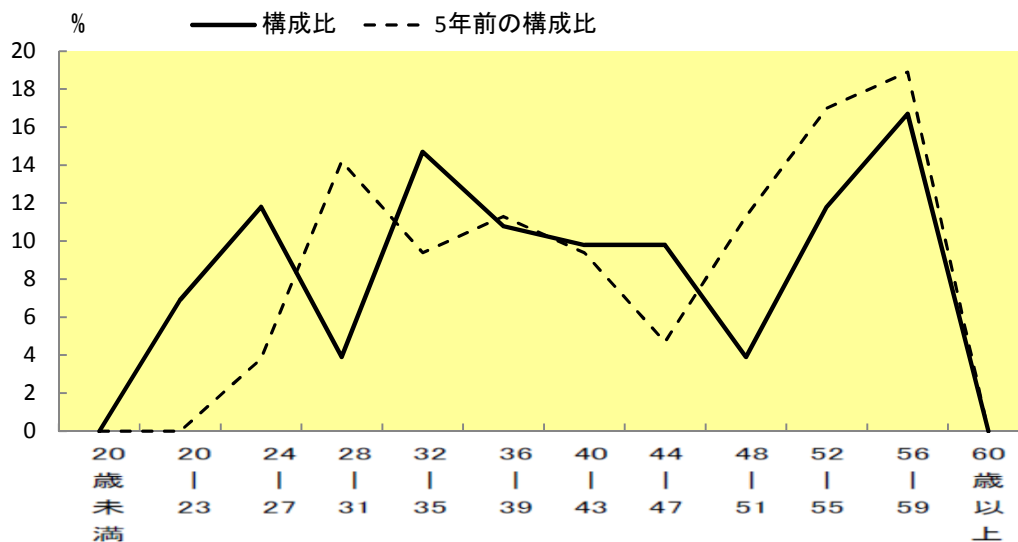
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	43	38	▲ 5	
	税 務	11	11	0	
	農林水産	14	14	0	
	商 工	4	5	1	
	土 木	10	10	0	
	民 生	10	10	0	
	衛 生	8	8	0	
	計	102	98	▲ 4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 88.22 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 84.22 人)
	教育部門	26	25	▲ 1	機構改革に伴う減
公営企業等	消防部門	0	0	0	
	小 計	128	123	▲ 5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 110.72 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 103.49 人)
	病 院	0	0	0	
	水 道	4	4	0	
会計部門	交 通	0	0	0	
	下水道	2	3	1	
	その他	7	0	▲ 7	機構改革に伴う減
	小 計	13	7	▲ 6	
合 計		141 [145]	130 [145]	▲ 11 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 124.80 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	12人	4人	15人	11人	10人	10人	4人	12人	17人	0人	102人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成24年4月1日～平成28年4月1日における定員管理の数値目標(常勤の教育長を除く。)

平成24年4月1日 職員数	平成28年4月1日 職員数	純減数	純減率
141 人	141 人	0 人	0.00 %

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(常勤の教育長を除く。)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成24年4月1日	平成28年4月1日	141 人(現員数を維持する)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(常勤の教育長を除く。)

区 分		24年 計画始期	25年 1年目	26年 2年目	27年 3年目	28年 4年目	24年～28年 過去5年間の増減率	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	99	99	99	98	98	▲ 1	
	増減	—	—	—	▲ 1	—	(▲ 1.01 %)	
教育	職員数	26	26	26	25	25	▲ 1	
	増減	—	—	—	▲ 1	—	(▲ 3.85 %)	
消防	職員数	0	0	0	0	0	—	
	増減	—	—	—	—	—	(%)	
公営企業 等会計	職員数	16	16	16	16	16	—	
	増減	—	—	—	—	—	(%)	
計	職員数	141	141	141	139	139	▲ 2	
	増減	—	—	—	▲ 2	—	(▲ 1.42 %)	

(注) 1 計画期間は、24年～28年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

職員の給与の状況報告書

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

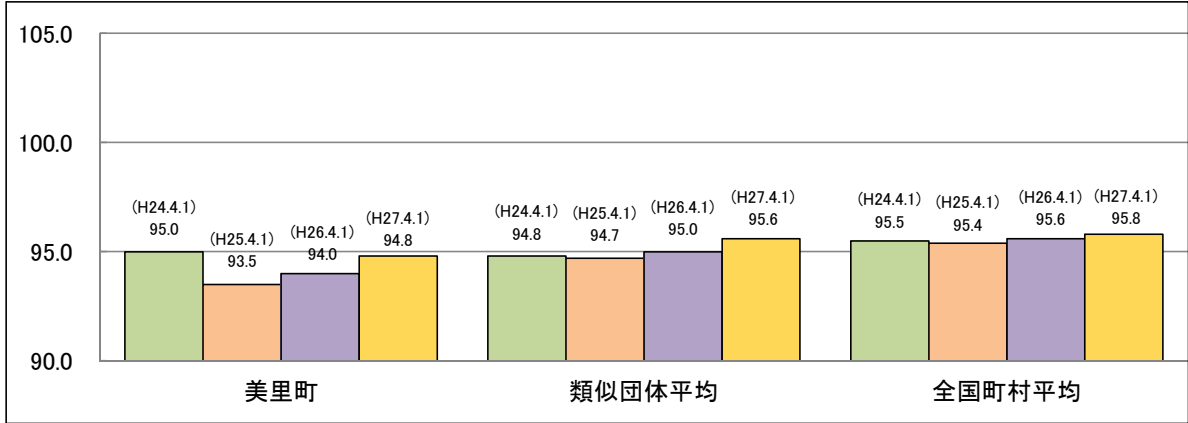
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 11,276	千円 6,401,542	千円 194,113	千円 1,059,650	% 16.6	% 14.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 123	千円 441,628	千円 51,350	千円 163,740	千円 656,718	千円 5,339	千円 5,759

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
[未実施]

【理由】熊本県及び県内各団体の状況を踏まえて実施することとしているため

②地域手当の見直し
実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

未実施

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美里町	43 歳	298,154 円	334,075 円	円
熊本県	43.4 歳	341,818 円	404,738 円	368,496 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	－ 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 (B)	
美 里 町	歳	人	円	円	円		歳	円	
うち 学校給食員	52.2	16	307,750	320,738		調理士	—	—	—
うち 用務員	52.7	10	304,560	313,680		用務員			
うち 自動車運転手	50.0	4	296,925	314,400		自家用乗用 自動車運転手			—
うち その他	* *	1	* *	* *	* *	—	—	—	—
熊本県	* *	1	* *	* *	* *	—	—	—	—
国	51.0	309	336,784	371,608	352,476	—	—	—	—
類似団体	50.2	2,994	289,141	328,318	—	—	—	—	—
	50.8	7	290,907	309,966	300,363	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美 里 町	—	—	—
うち学校給食員	4,404,469円	2,663,900円	1.65
うち用務員	4,383,684円	2,774,400円	1.58
うち自動車運転手	* *	2,471,500円	—
うちその他	* *	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年度～25年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 個人が特定できるものについては、公表していません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		美里町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	181,324 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,926 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	149,432 円	— 円
	中学卒	123,900 円	133,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,860 円	— 円	— 円	403,118 円
	高校卒	— 円	333,660 円	354,600 円	381,829 円
技能労務職	高校卒	— 円	271,500 円	294,620 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

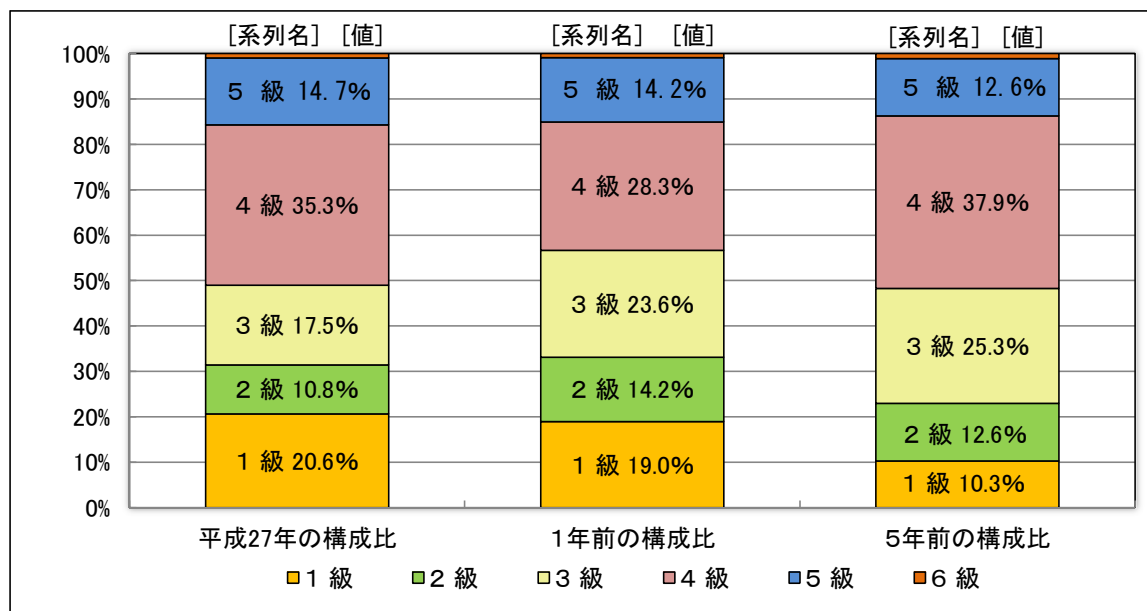
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	21 人	18.9 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事	11 人	14.2 %	187,700 円	308,000 円
3 級	係長、参事、主査	18 人	23.5 %	224,600 円	354,700 円
4 級	主幹、係長、参事	36 人	28.3 %	263,500 円	388,300 円
5 級	課長、審議員	15 人	14.2 %	290,700 円	400,600 円
6 級	総務課長	1 人	0.9 %	322,100 円	422,600 円

(注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(1月1日)前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 全職種 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,644 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

美 里 町	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.556 月分	勤続20年 20.445 月分 25.5563 月分
勤続25年 29.145 月分 34.583 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
(退職時特別昇給 なし なし)	
1人当たり平均支給額 - 千円 11,840 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		(2)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	支給実績無し	防疫作業従事者	作業日1日に付き1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	12,283 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	100 千円
支給実績(平成25年度決算)	7,619 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	54 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人目(配偶者なし)11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		15,683 千円	127,504 円
住居手当	【借家・借間】 ・家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ・家賃23,000円～55,000円:(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上:27,000円	同		6,439 千円	52,350 円
通勤手当	【自動車等の使用者】 2～5km:2,000円、～10km:4,200円、 ～15km:7,100円、～20km:10,000 円、～25km:12,900円、～30km: 15,800円、以後5km区分で最高 31,600円 【交通機関を利用者】 運賃額55,000円までは全額、それを 超える部分については1/2を加算額 として支給する。	同		6,966 千円	56,634 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中 に勤務を命じられた職員に対して勤 務1時間当たりの給与額に135/100 を乗じて得た額を支給する。	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務する 職員に対して勤務1時間当たりの給 与額に25/100を乗じて得た額を支給 する。	同		- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある者に対 して、定額(19,100～42,100円)を支給	同		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に対し て勤務1回につき4,200円、常直的な 宿日直勤務については月額21,000円 を支給する。	同		2,226 千円	18,098 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又 は緊急の必要等により、週休日等に 勤務した場合一回12,000円以内を支 給する。	同		- 千円	- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、 住所又は居住を離れて本町の区 域内に滞在することを要する場合に 3,970円～6,620円を支給する。	同		- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	769,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 855,000 円 / 507,500 円
	副 町 長	576,500 円 (- 円)	680,000 円 / 404,600 円
報 酬	議 長	307,200 円 (- 円)	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	254,300 円 (- 円)	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	238,400 円 (- 円)	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成26年度支給割合) 【参考】	
	副 町 長	2.75 月分	給料月額×役職加算15%×支給割合
	議 長	(平成26年度支給割合) 【参考】	
	副 議 長	2.75 月分	給料月額×役職加算15%×支給割合
	議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100	15,380,000円 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職年数×290/100	6,687,400円 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

様式第3号(第2条関係)

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況報告書

1 勤務時間の状況(平成27年度)

1週間の 勤務時間	勤 務 時 間 の 割 振 り				
	始 業	終 業	休憩時間	休息時間	週 休 日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ～13時00分	無	土曜日・日曜日

備考 1、「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。
2、「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間である。

2 年次有給休暇の状況(平成27年1月1日～12月31日) (単位:日)

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	1人当たり平均使用日数
5,385	1,836	148	12.4

備考 1、「全期間在職職員数」は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
2、「総付与日数」は、当該年の1月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)の合計である。
3、「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次有給休暇の合計である。

様式第4号(第2条関係)

職員の分限処分及び懲戒処分の状況報告書

1 分限処分の状況(平成27年度)

(単位：件)

処 分 事 由	地方公務員法	降 任	免 職	休 職	合 計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号				
心 身 の 故 障 の 場 合	第28条第1項第2号 第2項第1号			1	1
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号				
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号				
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号				
地方公務員法第28条第4項により失職した者					
美里町職員の分限の手続き及び効果に関する 条例第5条により失職しなかった者					
合 計				1	1

- 備考 1、職員のうち、地方公務員法(昭和25年法律第261号)及び美里町職員の分限の手続き及び効果に関する条例(平成16年美里町条例第26号)に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。
- 2、2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。
- 3、休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

2 懲戒処分の状況(平成27年度)

(単位：件)

処 分 事 由	地方公務員法	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法 令 に 違 反 し た 場 合	第29条第1項第1号					
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号					
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号					
合 計						

- 備考 1、職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。
- 2、2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

様式第5号(第2条関係)

職員のサービスの状況報告書

営利企業等の従事許可の状況(平成27年度) (単位:件)

区 分	申 請 件 数	許 可 件 数
営利企業等の従事許可申請	142	142

備考 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条及び美里町職員服務規程(平成16年美里町訓令第20号)の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

様式第6号(第2条関係)

職員の研修及び勤務成績の評定の状況報告書

1 研修の状況(平成27年度)

研修の名称	研修の内容	対象者	実施回数	修了者数
行政職員研修会	地方財務について	全職員	1回	74
人権教育研修会	人権教育の重要性と国民的課題である同和問題に対する正しい理解と認識を深める。	行政職員	2回	94
人事評価研修会	評価者の心構え等	行政職員	2回	57

備考 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条の規定に基づき、任命権者が行う職員の研修の状況である。

2 勤務成績の評定の状況(平成27年度)

評 定 の 方 法	評 定 者	評定結果の活用
能力評価・・・必須項目(6項目)、選択項目(5項目中4項目選択)による評価 マネジメント・サポートによる評価・・・部下が課長を評価(評価項目11項目)	【能力評価】・・・第1次評価(本人)、第2次評価(課長・係長等)、第3次評価(総務課長・課長等) 【マネジメント・サポートによる評価】・・・課内の全職員	勤務成績に応じた昇給

備考 地方公務員法第40条の規定に基づき、任命権者が行う勤務成績の評定の状況である。

様式第7号(第2条関係)

職員の福祉及び利益の保護の状況報告書

1 分限処分の状況(平成27年度)

区 分	内 容	実 施 状 況
職員の保健に関すること	定期健康診断(問診、血圧、体格検査、腹囲、尿検査、便潜血、腎機能、血液一般、糖代謝、肝機能、血中脂質、視力、聴力、安静心電図、内科診察、胸部X線検査、腹部超音波検診)	健診日:8月27日(中央庁舎) 8月28日(砥用庁舎) 受診者数:81人 受診機関:日赤健康管理センター)
	訪問型特定保健指導	
	訪問型特定保健指導の中間支援	
職員の元気回復に関すること		
その他厚生に関すること		

備考 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況である。

2 公務災害補償の状況

(1)公務災害(平成27年度)

(単位:件)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認 定 件 数		取り下げ件数	年 度 末 未処理件数
		公 務 上	公 務 外		

備考 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく職員の公務災害補償の状況である((2)において同じ。))。

(2)通勤災害(平成27年度)

(単位:件)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認 定 件 数		取り下げ件数	年 度 末 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		

様式第8号(第3条関係)

職員の競争試験及び選考の状況報告書

1 採用試験の実施状況(平成27年度)

(1)一般行政職採用試験

(単位:人)

区 分	受験申込者数	受験者数	第1次試験 合格者数	最終合格者数	競争倍率 (倍)
一般事務	65	51	17	10	5.1

(2)教育職採用試験

(単位:人)

区 分	受験申込者数	受験者数	第1次試験 合格者数	最終合格者数	競争倍率 (倍)

(3)技能労務職採用試験

(単位:人)

区 分	受験申込者数	受験者数	第1次試験 合格者数	最終合格者数	競争倍率 (倍)

(4)身体障害者を対象とした採用選考試験

(単位:人)

区 分	受験申込者数	受験者数	第1次試験 合格者数	最終合格者数	競争倍率 (倍)
一般事務	2	2	0	0	

(5)採用試験の実施日程

試験の種類	試験公告日	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格 発表日
一般事務	H27.6.24	H27.7.27~ H27.8.14	H27.9.20	H27.10.13	H27.10.30	H27.11.9
一般事務(障がい者枠)	H27.6.24	H27.7.27~ H27.8.14	H27.9.20	H27.10.13	H27.10.30	H27.11.9

2 採用選考の状況(平成27年度)

職 種	選 考 申 請 人 数				選考承認人数
	町長部局	教育委員会部局	その他	合 計	

3 昇任試験の実施状況(平成27年度)

試験の種類	受 験 資 格	試 験 日	申 込 者 数	受 験 者 数	第1次 合格者	最 終 合格者	競 争 倍 率

4 昇任選考の状況(平成27年度)

(单位:人)

[illegible]